

合志市ごみ袋のあり方検討委員会 第4回会議 会議録(要旨)

- I 日 時 令和8年3月12日(木) 午後1時30分～午後2時35分
- II 場 所 合志市役所 1階 【防災センター】避難所①B
- III 出席委員 辻 大二郎 (会長)、財津 公正 (副会長)、大塚 薫、宮口 明美
池邊 豊美、後藤 夏季、合志 一馬
- IV 欠席委員 水野 瞳
- V 傍聴者 西野 良昭
- VI 事務局 環境衛生課 合志課長、中山課長補佐
- VII 会議次第
- 1 開会及び会議成立宣言
 - 2 会長挨拶
 - 3 議事
 - (1) 説明「前回の会議に関する報告」
 - ①前回の会議で決定した本委員会の方針の確認【報告1】
 - (2) 議題
 - ①合志市指定ごみ袋等の今後のあり方について(答申)案について【資料1】
 - ②市長へ答申を行う際の写真撮影について【資料2】
 - (3) 次回検討事項について
 - ①答申について
 - 4 その他
 - 5 閉会

会議録(要旨)

次第	発言者・答弁者	内容
1 開会及び会議成立宣言	事務局	委員 8 名中 7 名が出席。過半数を超える出席のため会議成立。
2 会長挨拶	会長	(会長挨拶、その後本会議の議長に就任。)
3 議事 (1) 説明 「前回の会議に関する報告」 ① 前回の会議で決定した本委員会の方針の確認【報告 1】	会長	それでは、議事(1)説明「前回の会議に関する報告」①前回の会議で決定した本委員会の方針の確認【報告 1】について事務局より説明をお願いします。
	事務局	(前回の会議で決定した本委員会の方針の確認【報告 1】について資料に沿って説明。)
	会長	ただいま説明がありました前回の会議で決定した本委員会の方針の確認【報告 1】につきまして委員の皆様より何か質疑はありますでしょうか。
	委員	(特になし。)
(2) 議題 ① 合志市指定ごみ袋等の今後のあり方について(答申)案について【資料 1】	会長	続きまして(2)議題①合志市指定ごみ袋等の今後のあり方について(答申)案について【資料 1】の項目ごとに事務局より説明をお願いします。 それぞれ項目ごとに読み上げさせていただいた後に、委員の皆様からご意見がないか伺うような形で進めさせていただければと思います。
	事務局	(①合志市指定ごみ袋等の今後のあり方について(答申)案について【資料 1】 表題部及び 1 合志市廃棄物の処理及び清掃に関する条例(平成 18 年合志市条例第 125 号)第 20 条及び第 24 条の規定に基づき取り扱っている合志市指定ごみ袋等の価格を改定することの適否についての部分を読み上げ。)
	会長	ただいまの項目につきまして、委員の皆様より質疑、ご意見などはありますでしょうか。
	委員	(特になし。)
	会長	後から気づかれたことがあれば前に戻って質問していただいて構いませんので、特に今のところ何もないければ次に進めさせていただきます。それでは事務局から引き続き次の項目の説明をお願いします。
	事務局	(①合志市指定ごみ袋等の今後のあり方について(答申)案について【資料 1】 2 ごみ袋の価格の改定のあり方について (1) 改定後の価格についての部分を読み上げ。)
	事務局	こちらについては事前に委員の方よりご意見をいただいておりますので委員からの意見書【参考 2】をご覧ください。 P2 2 (1) 改定後の価格について 「また、現在は小(30ℓ)と極小(20ℓ)に価格差がないことから、

次第	発言者・答弁者	内容
		<p>ごみ分別を促し、ごみの排出量を抑制するためにも価格差を設けることが必要であると考え、小を極小より1枚あたり5円高くすることを提案します。</p> <p>また、受益者負担の考え方から、ごみをより多く排出する市民に負担が大きくなるよう大(450)の改定額を最も大きくし、ごみ排出を抑制する努力をされている市民が使用する小(300)の改定額を小さくすることが望ましいと考え、極小(200)は価格を据え置くこととしました。」の部分について委員からの意見・提案として (接続詞「また」が重複している。併せて「ごみをより多く排出する市民に負担が大きくなるよう大(450)の改定額を最も大きくし、ごみ排出を抑制する努力をされている市民が使用する小(300)の改定額を小さくすることが望ましい」の表記はごみを多く排出する方は努力不足が原因であるような不要な誤解を与えかねないので表現を変えてもらいたい。)</p> <p>とのご意見がございました。そこで事務局としては 「また、現在は小(300)と極小(200)に価格差がないことから、ごみの分別を促し、ごみの排出量を抑制するためにも価格差を設けることが必要であると考えました。</p> <p>なお、ごみの排出量の抑制に最も貢献する極小(200)は価格を据え置くこととし、ごみの排出量に応じた受益者負担の考えで、小(300)及び大(450)の改定額を提案します。」と表現を変更することを提案いたします。委員の皆様のご審議をお願いします。</p>
	会長	<p>ただいまの事務局から提案につきまして委員の皆様より質疑、ご意見などはありますでしょうか。</p>
	委員	<p>この提案については表現が柔らかくなり与える印象が全く変わってくるので非常によいと思います。</p> <p>私から一つ「ごみの排出量の抑制に最も貢献する」の部分ですけど少子化に伴いとか。高齢者の夫婦2人家族とかそういう感じのニュアンスを文言の前に入れるというのはどうでしょうか。</p>
	事務局	<p>ごみの排出量が少なくなる原因の一つとして少子化や夫婦だけの家族というものはあるかとは思いますが、決してそれだけがごみの排出量の抑制につながるわけではありませんので、答申案に盛り込むのは難しいと思います。</p>
	委員	<p>子育て中の世帯等のどうしてもごみの排出量が多くなりがちな世帯との対立をあおるような印象も与えかねないので避けたほうが無難かもしれませんね。</p>
	委員	<p>分かりました。</p>
	委員	<p>大きい袋であれば、一杯になるまでそのままにしておくと思われませんが、小さい袋だったら出す頻度があがるから、有効に使ってもらえば衛生面で貢献するというような文言を入れられないでしょうか。</p>
	事務局	<p>改定後の価格で見れば極小(200)の価格が一番安くなりますので、それをうまく使うという委員のお話は非常に分かりやすいけども、あくまで現状のところからは価格は据え置きもしくは上がるような形になりますので、便利になるというような表現を答申に盛り込んでいくのは少し難しいのではないかと思います。</p>
	会長	<p>ただいまの事務局の回答でよろしいでしょうか。</p>
	委員	<p>はい、大丈夫です</p>

次第	発言者・答弁者	内容
	会長	それでは、 2 (1) 改定後の価格について の部分は事務局提案のとおりでよろしいでしょうか。
	委員	(委員 7 名全員同意)
	会長	ただいまの結果を受け、 2 (1) 改定後の価格について の部分は事務局提案のとおりとします。 それでは、事務局から引き続き次の項目の説明をお願いします。
	事務局	(①合志市指定ごみ袋等の今後のあり方について(答申)案について 【資料 1】 2 ごみ袋の価格の改定のあり方について (2) 改定方法について の部分を読み上げ。)
	事務局	こちらについては事前に委員の方よりご意見をいただいておりますので委員からの意見書【参考 2】をご覧ください。 2 (2) 改定方法について 「現行の袋の種類、販売方法等は変更せず価格のみを改定することを提案します。」の部分について委員からの意見・提案として (販売方法も変更しないとのことでしたが、これは現行の販売店における販売種類についても変更しないという理解でよろしいでしょうか。 現状では、極小サイズの取り扱い店舗が非常に少なく、入手が難しい状況にあります。 つきましては、改定後において極小サイズの取り扱い店舗を増やしていただくことについて、ご検討いただけますと幸いです。)とのご意見をいただいております。そこで事務局としては文末に 「なお、現状では、極小サイズ(200)の取り扱い店舗が非常に少なく、入手が難しい状況にあるという声もあったことから、改定後については極小サイズの需要が増えることも想定し、全ての取り扱い店舗で入手できるよう、供給体制を整備することを要望します。」の文言を追加することを提案いたします。
	会長	ただいまの事務局からの提案について委員の皆様よりご意見はありますでしょうか。
	委員	店舗には小(300)までしか置いていないところが多いのでしょうか。
	事務局	現状は小と極小(200)は同価格ですので、極小はあまり売れないということは聞いております。 今後は価格差が生じ、おのずと安い極小の需要も上がってくると思われまますので、極小も置いていただけるよう事務局からも店舗へ働きかけを行いたいと思います。
	会長	他にありませんでしょうか。それでは、 (2) 改定方法について の部分は事務局提案のとおりでよろしいでしょうか。
	委員	(委員 7 名全員同意)
	会長	ただいまの結果を受け、 (2) 改定方法について の部分は事務局提案のとおりとします。 それでは、事務局から引き続き次の項目の説明をお願いいたしま

次第	発言者・答弁者	内容
		す。
	事務局	(①合志市指定ごみ袋等の今後のあり方について(答申)案について【資料1】 2 ごみ袋の価格の改定のあり方について (3) 改定の実施時期についての部分を読み上げ。)
	会長	ただいまの項目につきまして、委員の皆様から意見などありますでしょうか。
	委員	(特になし。)
	会長	それでは、事務局から引き続き次の項目の説明をお願いいたします。
	事務局	(①合志市指定ごみ袋等の今後のあり方について(答申)案について【資料1】 3 ごみ一時保管場所の管理についての部分を読み上げ。)
	事務局	こちらについては事前に委員の方よりご意見をいただいておりますので委員からの意見書【参考2】をご覧ください。 「自治会未加入者の増加のため戸別回収を実施している自治体のごみ袋の価格が合志市の4倍程度に設定」の部分について委員からの意見として (会議の中で、戸別回収に関して「年間一人当たり100円程度」といった内容があったようにメモをしておりましたが、恐縮ながら当該金額に関する記憶が定かではありません。 こちらはどのような内容を指していたのか、ご教示いただけますでしょうか。) との意見をいただいております。こちらについては単純に事務局への質問でしたので、会議の中で東京都調布市の事例をご紹介させていただいたことを回答しております。 また、該当する部分はありませんが (熊本市において、ニーズの少ない不燃物を可燃物と同じ袋に統合する改定が行われたとの報道を拝見しました。 合志市においても、同様の検討を行うことは難しいのでしょうか。黄色の袋については使用頻度が低く、我が家でもいまだに「合志町」と記載されたものが残っている状況です。 同様に感じている市民の方もいらっしゃるのではないかと思います、意見としてお伝えさせていただきました。) とのご意見をいただきました。事務局としましては (ご意見として頂戴しますが、ごみ分別の意識醸成のため現在菊池広域連合に所属する4市町の全てが3種類の色分けを行っております。 この変更には合志市だけでなく広域連合及び他市町との調整が必要となりますので、将来の検討事項とし、今回の答申案には盛り込まないこととさせていただきたいと思っております。) と回答させていただきます。
	事務局	熊本市でも始めたばかりの取組みであるので、今後数年は様子を見させていただき、うまくいくようでしたら本市含む4市町でも導入を検討したいと思います。
	会長	ただいまの項目につきまして、委員の皆様から意見などありますで

次第	発言者・答弁者	内容
		しょうか。
	委員	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律の第4条（国及び地方公共団体の責務）及び第6の2（市町村の処理等）に規定されており、」の部分ですが「第6条の2（市町村の処理等）」ではないかと思えます。
	事務局	修正いたします。
	委員	前に戻って改定の実施時期の部分ですけど1年間かけて移行するってことですけれども、お店にたくさん在庫があるところはそれを売りさばいてしまってから新しいのに変わるということですか。
	事務局	詳細は今後、議論するところですけど、店の在庫については、いったん事務局へ引き上げて現行の価格との差額を支払ってもらったり、ラベルの貼り替えをしたりして、現物自体は引き続き使用できるようにしていきたいと考えております。
	委員	買占めがおこらないかと心配します。
	事務局	ごみを排出される方については、こちらから「買占めを行わないでください、以前の袋は使わないでください」というお願いは当然行いますが、現実的には以前の袋は回収しないというのは現場に大きな混乱が起こると思われまますのである程度は認めざるを得ないと考えます。
	委員	町内会とか公民館でストックしている分もあると思えますので、ある程度は仕方のない部分もあると思えます。
	委員	ごみステーションの管理については、環境美化推進員さんが中心となり実施されている地区も多いと思えますが、なり手があんまりいなくなってきたみたいなお話も聞きますがどうなのでしょう。
	事務局	多くの自治会では今のところうまく継続していただいておりますが、加入率が大幅に下がっている自治会は環境美化推進員に限らず役員のなり手がいないという状況のようです。 先日の環境美化推進員会議の中でもアンケートをとらせていただいて例えば報酬を増やした方がいいとか、委託の方法を変えた方がいいとか、もしくは人数を増やしたらいいとかいろいろご意見をいただいておりますので、それをもとに今後のごみステーションの管理についてはしっかり議論していかなければならないと考えております。
	委員	ただ自治会に入ってくれと言うばかりでなく、自治会に加入することのメリットも積極的に発信していかなければならない時代になってきたのかなと思えます。
	会長	答申書（案）についての説明は一通り説明が終わりました。これ以上のご意見がなければ、一旦今までいただいたご意見をもとに修正を行わせていただいたものを最終的な案としたいと思います。 また最後に気付かれたことがあればお伺いしますので、よろしいでしょうか。
	委員	（委員7名全員同意）
(2) 議題 ② 市長へ答申を行う際の写真撮影について【資料2】	会長	続きますして(2)議題②市長へ答申を行う際の写真撮影について【資料2】の説明を事務局よりお願いします。
	事務局	(②市長へ答申を行う際の写真撮影について【資料2】に沿い説明。)
	会長	ただいま説明がありました②市長へ答申を行う際の写真撮影について【資料2】につきまして委員の皆様より何か意見はありますでしょうか。
	委員	(委員1名より正面からの顔写真の撮影は遠慮したいとの申し出あり)

次第	発言者・答弁者	内容
		り。)
(3) 次回検討事項について	会長	続きまして(3)次回検討事項について事務局より説明をお願いします。
	事務局	次回は本日の委員の皆様の見解をもとに答申書(案)を修正いたしまして、答申書を作成し市長に提出します。 市長との日程調整がありますので、最終的に4月中で調整させていただけたらというところで考えております。 ただ、どうしても市長と会長の都合を優先させていただきますので、もし参加できない方がいらっしゃいましたら申し訳ございませんがご了承いただきますようお願いいたします。
	会長	ただいま説明がありました(3)次回検討事項につきまして委員の皆様より何か質疑はありますでしょうか。
	委員	(特になし。)
4 その他	会長	続きましてその他ですが委員の皆様より本会議において何か取り上げたい議題等がありますでしょうか。
	事務局	事務局より補足ですが本日議論いただいたその内容については議事録内で公開させていただきますが、【資料1】答申書(案)については、市長への答申まで非公開とさせていただきます。
5 閉会	会長	本日予定しておりました内容を全て終了しましたので進行を事務局へお返しします。
	事務局	次回の会議の日程につきましては調整後委員の皆様にお知らせいたします。 以上をもちまして合志市ごみ袋のあり方検討委員会第4回会議を閉会します。皆様、本日はありがとうございました。

(終了)